

四半期報告書

(第145期 第3四半期)

自 2022年10月 1 日

至 2022年12月31日

伊豆箱根鉄道株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7

2 役員の状況

7

第4 経理の状況

8

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12

2 その他

17

第二部 提出会社の保証会社等の情報

18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年2月10日
【四半期会計期間】	第145期 第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課長 河野 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課係長 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 第3四半期 連結累計期間	第145期 第3四半期 連結累計期間	第144期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
営業収益 (千円)	5,287,902	6,295,766	7,000,913
経常損失 (△) (千円)	△1,115,940	△310,847	△1,510,739
親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失 (△) (千円)	△980,632	△677,351	△2,610,745
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△997,657	△688,517	△2,642,872
純資産額 (千円)	4,507,001	2,173,269	2,861,786
総資産額 (千円)	23,890,335	21,840,299	22,253,044
1株当たり四半期（当期）純損失 (△) (円)	△767.10	△529.87	△2,042.26
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.9	10.0	12.9

回次	第144期 第3四半期 連結会計期間	第145期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△104.64	△96.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な子会社の異動は、次のとおりであります。

当社は、2022年12月1日を効力発生日として簡易新設分割により当社の完全子会社である芦ノ湖遊覧船株式会社を設立し、当社の箱根芦ノ湖における船舶事業及び湖尻港における飲食店・物品販売事業を承継させました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。なお、芦ノ湖遊覧船株式会社の全株式を2023年3月1日付で富士急行株式会社に譲渡いたします。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容 ① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」について重要な変更はありません。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における経済情勢は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和から経済活動の正常化が進み、回復基調で推移いたしました。が、原材料・エネルギー価格の高騰や円安等の為替動向の懸念、物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、お客さまの生活に寄り添い、地域とともに成長できる企業を目指し、安全・安心を事業の根幹に置き、沿線自治体や企業などとの連携を強化し、沿線地域への誘客や域内交流の活性化に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、営業収益は62億95,766千円（前年同期比19.1%増）、営業損失は3億92,511千円（前年同期営業損失11億30,276千円）、経常損失は3億10,847千円（前年同期経常損失11億15,940千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は6億77,351千円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失9億80,632千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[鉄道事業をはじめとした交通事業について（鉄道事業、バス事業、タクシー事業）]

交通事業において、国や地方自治体から経済活動の制限や外出自粛の協力要請などが発令されなかったことから、売上高は前年同期を上回りました。しかしながら、事業活動に必要な不可欠な燃料価格の高騰が利益圧迫の大きな要因となりました。

(鉄道事業)

鉄道事業は、定期収入において、通勤・通学ともに前年同期と同水準で推移いたしました。定期外収入においては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた各種沿線イベントの多くが3年ぶりに開催されたことや、全国旅行支援の開始により定期外旅客や特急料金収入が増加し、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、鉄道事業の営業収益は16億20,209千円（前年同期比11.4%増）、営業損失は3億63,529千円（前年同期営業損失3億81,490千円）となりました。

鉄道事業

伊豆箱根鉄道株

種別		単位	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
営業日数		日	275	275
営業キロ		キロ	29.4	29.4
客車走行キロ		千キロ	3,694	3,777
旅客乗車人員	定期	千人	6,735	6,897
	定期外	千人	3,648	4,288
旅客収入	定期	千円	661,221	667,919
	定期外	千円	744,100	894,222
	計	千円	1,405,322	1,562,141
運輸雑収		千円	49,317	58,067
運輸収入合計		千円	1,454,640	1,620,209
乗車効率		%	14.3	15.0

(注) 乗車効率の算出は(延人キロ/客車走行キロ×平均定員)

(バス事業)

バス事業は、乗合事業において、都市・観光路線ともにお客さまが増加いたしました。貸切事業においては、全国旅行支援を活用した募集型企画旅行商品「バス旅」の販売を強化したことや、沿線の高校野球部が全国大会へ出場した際の輸送をはじめ、学生団体の受注が増加したことから、売上高は前年同期を上回りました。なお、2022年10月1日より運賃改定を実施いたしました。

この結果、バス事業の営業収益は17億19,318千円（前年同期比21.9%増）、営業損失は2億24,147千円（前年同期営業損失4億65,402千円）となりました。

(タクシー事業)

タクシー事業は、都市セクター・観光セクターともにお客さまが増加いたしました。特に、スマートフォン上のタクシー配車アプリを介した利用者数が増加したことや、観光庁補助事業等を活用した観光タクシーの受注が増加したことから、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、タクシー事業の営業収益は16億38,779千円（前年同期比30.3%増）、営業損失は34,633千円（前年同期営業損失2億39,964千円）となりました。

(レジャー・不動産事業)

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、2021年7月の大雨の影響を受け、現在も全線通行止めの状態が継続しております。

船舶事業は、国内旅行のお客さまが増加したほか、入国制限措置の緩和による海外からの団体旅行のお客さまが増加したことから、売上高は前年同期を上回りました。

飲食店・物品販売業は、箱根地区のドライブインにおいて、店舗ごとに営業自粛や営業時間の短縮を行わず、また、船舶事業と同様、国内旅行および海外からの団体旅行のお客さまが増加したことにより、売上高は前年同期を上回りました。伊豆・三津シーパラダイスにおいては、LINE公式アカウントの開設やWeb等を介したプロモーション活動を徹底し、各種イベント情報の発信を強化したことから、個人利用のお客さまが増加し、売上高は前年同期を大きく上回りました。なお、箱根 湖尻ターミナルは2020年4月より継続して営業を休止しております。

鉄道沿線の物品販売業は、観光を目的としたお客さまが増加したことから、売上高は前年同期を上回りました。

広告業は、駅看板等の広告宣伝物の制作依頼が増加したことや、大雄山線における駅看板等の新規受注が増加したことから、売上高は前年同期を上回りました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しており、新規賃貸物件の開発や遊休資産の利活用等による増収効果がありましたが、コロナ禍の影響を受けたテナントからの賃料減額要請に期間限定で応じたことにより、売上高は前年同期を下回りました。

保険代理店事業は、損害保険・生命保険とも契約数が減少したことから、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は16億51,423千円（前年同期比7.7%増）、営業利益は2億28,015千円（前年同期営業損失45,178千円）となりました。

(3) 財政状態の分析

①資産

現金及び預金の増加はありましたが、減損損失などによる固定資産の減少により、前連結会計年度末に比べ4億12,745千円の減少となりました。

②負債

退職給付に係る負債の減少はありましたが、借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ2億75,772千円の増加となりました。

③純資産

親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、前連結会計年度末に比べ6億88,517千円の減少となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結結果計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結結果計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2022年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2023年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株 であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	—	—

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日（3月31日を含む。）として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。
- ② ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者及び普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

- ① 当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。
- ② A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

- ① A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。
- ② 取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間（以下「取得請求可能期間」という。）に当社に申し出るものとする。

- ③ 第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- ④ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。
- (4) 取得条項
- ① 当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。
- ② 一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。
- ③ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。
- (5) 議決権
A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等
- ① 当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。
- ② 当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。
- (7) 配当金の除斥期間等
- ① 配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。
- ② 前項の金銭には利息を付けない。
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- (9) 議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	2,180,000	—	640,000	—	325,907

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種優先株式 900,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,500	—	—
発行済株式総数	2,180,000	—	—
総株主の議決権	—	12,718	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,700	—	1,700	0.08
計	—	1,700	—	1,700	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	405,268	500,274
受取手形及び売掛金	349,962	434,698
商品	12,954	12,330
貯蔵品	120,406	121,393
その他	163,825	184,330
貸倒引当金	△4,687	△5,136
流動資産合計	1,047,729	1,247,891
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,605,247	3,307,576
機械装置及び運搬具（純額）	466,913	412,254
土地	16,027,724	15,840,780
リース資産（純額）	382,565	358,694
建設仮勘定	30,553	62,068
その他（純額）	132,423	103,781
有形固定資産合計	20,645,428	20,085,155
無形固定資産		
リース資産	30,815	25,952
その他	310,557	292,079
無形固定資産合計	341,372	318,031
投資その他の資産		
投資有価証券	50,147	48,133
長期貸付金	220,000	205,000
繰延税金資産	6,542	6,542
その他	59,323	47,044
貸倒引当金	△117,500	△117,500
投資その他の資産合計	218,513	189,219
固定資産合計	21,205,314	20,592,407
資産合計	22,253,044	21,840,299

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	258,491	310,652
短期借入金	11,362,200	11,757,200
リース債務	120,972	132,357
未払法人税等	12,131	15,405
賞与引当金	70,396	42,455
商品券等引換損失引当金	41,197	40,298
その他	1,355,940	1,407,377
流動負債合計	13,221,329	13,705,745
固定負債		
長期借入金	188,000	151,900
リース債務	337,049	294,917
繰延税金負債	7	19,153
再評価に係る繰延税金負債	3,491,636	3,425,597
役員退職慰労引当金	24,341	21,601
退職給付に係る負債	1,650,382	1,583,450
資産除去債務	134,307	125,336
その他	344,203	339,327
固定負債合計	6,169,928	5,961,284
負債合計	19,391,257	19,667,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	△5,498,200	△6,024,357
自己株式	△17,016	△17,016
株主資本合計	△4,549,309	△5,075,466
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	7,403,225	7,252,031
退職給付に係る調整累計額	7,869	△3,295
その他の包括利益累計額合計	7,411,095	7,248,735
純資産合計	2,861,786	2,173,269
負債純資産合計	22,253,044	21,840,299

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
営業収益	5,287,902	6,295,766
営業費		
運輸等営業費及び売上原価	5,850,876	6,118,560
販売費及び一般管理費	567,302	569,717
営業費合計	6,418,178	6,688,277
営業損失(△)	△1,130,276	△392,511
営業外収益		
受取利息	2,677	2,130
受取配当金	2,052	2,075
受取保険金	2,641	1,010
補助金収入	57,707	77,246
雇用調整助成金等受入額	—	※ 42,434
その他	41,386	51,916
営業外収益合計	106,466	176,813
営業外費用		
支払利息	71,707	71,364
その他	20,424	23,785
営業外費用合計	92,131	95,149
経常損失(△)	△1,115,940	△310,847
特別利益		
固定資産売却益	391	47,146
工事負担金等受入額	44,746	50,737
雇用調整助成金	316,997	—
その他	15,621	12,283
特別利益合計	377,756	110,167
特別損失		
固定資産売却損	479	—
固定資産圧縮損	47,361	62,134
固定資産除却損	1,030	7,745
減損損失	150,953	401,189
その他	43,211	47,332
特別損失合計	243,038	518,401
税金等調整前四半期純損失(△)	△981,222	△719,081
法人税、住民税及び事業税	4,763	5,163
法人税等調整額	△5,353	△46,893
法人税等合計	△589	△41,729
四半期純損失(△)	△980,632	△677,351
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△980,632	△677,351

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純損失(△)	△980,632	△677,351
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△17,024	△11,165
その他の包括利益合計	△17,024	△11,165
四半期包括利益	△997,657	△688,517
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△997,657	△688,517
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

芦ノ湖遊覧船株式会社は、当第3四半期連結会計期間に新たに設立したため、連結子会社に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りの仮定)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(事業分離(当社グループ外への株式譲渡))

当社は、2023年3月1日付で(箱根芦ノ湖における船舶事業及び湖尻港における飲食店・物品販売事業を営む)芦ノ湖遊覧船株式会社の全株式を富士急行株式会社に譲渡いたします。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

富士急行株式会社

② 分離する事業の内容

譲渡する子会社の名称：芦ノ湖遊覧船株式会社

事業内容：船舶事業及び飲食店・物品販売事業

③ 事業分離を行う主な理由

当社グループにおける事業ポートフォリオの見直しに取り組む一環として、本事業を富士急行株式会社に譲渡することを決定いたしました。

④ 事業分離日

2023年3月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施する会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、会計処理を行う予定です。

(3) 分離する事業が含まれている報告セグメント

「レジャー・不動産」に含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 雇用調整助成金等受入額

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	478,578千円	441,428千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	1,454,640	1,410,657	1,257,569	1,533,123	5,655,989	△368,087	5,287,902
セグメント損失 (△)	△381,490	△465,402	△239,964	△45,178	△1,132,036	1,760	△1,130,276

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額△368,087千円については、主にセグメント間取引消去△368,087千円であり
ます。
 - (2) セグメント損失(△)の調整額1,760千円は、主にセグメント間取引消去1,760千円であり
ます。
2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間に「レジャー・不動産」セグメントにおいて、150,953千円の減損損失
を計上しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	1,620,209	1,719,318	1,638,779	1,651,423	6,629,730	△333,964	6,295,766
セグメント利益 又は損失 (△)	△363,529	△224,147	△34,633	228,015	△394,295	1,783	△392,511

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額△333,964千円については、主にセグメント間取引消去△333,964千円であり
ます。
 - (2) セグメント利益又は損失(△)の調整額1,783千円は、主にセグメント間取引消去1,783千円であり
ます。
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間に「レジャー・不動産」セグメントにおいて、401,189千円の減損損失
を計上しております。

(企業結合等関係)

当社は、2022年12月1日を効力発生日として新設分割（簡易新設分割）により当社が運営する「箱根芦ノ湖遊覧船」並びに「箱根湖尻ターミナル」に関する権利義務を、新設する芦ノ湖遊覧船株式会社に承継させました。なお、本新設会社の全株式を富士急行株式会社に2023年3月1日付で譲渡いたします。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

共通支配下の取引等(当社グループ外への株式譲渡を前提として実施した会社分割)

(1)取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：箱根芦ノ湖において営む船舶事業・湖尻港において営む事業

事業の内容：船舶事業及び飲食店・物品販売事業

②会社分割日

2022年12月1日

③会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立した「芦ノ湖遊覧船株式会社」を承継会社とする分社型の新設分割（簡易新設分割）です。

④分割後企業の名称

芦ノ湖遊覧船株式会社

⑤会社分割に係る割当の内容

本新設会社は、本会社分割に際して普通株式1,200株を発行し、当社に株式すべてを交付いたしました。

⑥新設分割設立会社の概要

商号	芦ノ湖遊覧船株式会社
事業内容	箱根芦ノ湖において営む船舶事業・湖尻港において営む事業
本店所在地	神奈川県足柄下郡箱根町湖尻110番地
代表者の氏名・役職	代表取締役社長 齊藤昌広
資本金の額	60,000千円

⑦その他の取引の概要に関する事項

当社は、グループにおける事業ポートフォリオの見直しに取り組む一環として、本事業を富士急行株式会社に譲渡することを決定いたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計		
鉄道事業	1,454,640	—	—	—	1,454,640		
バス事業	—	1,410,657	—	—	1,410,657		
タクシー事業	—	—	1,257,569	—	1,257,569		
鋼索鉄道事業	—	—	—	24,713	24,713		
自動車道事業	—	—	—	18,328	18,328		
船舶事業	—	—	—	75,743	75,743		
飲食店・物品販売業	—	—	—	825,311	825,311		
不動産賃貸業	—	—	—	451,898	451,898		
その他	—	—	—	137,128	137,128		
顧客との契約から生じる 収益	1,446,316	1,358,168	1,235,356	1,131,178	5,171,019		
その他の収益	8,323	52,488	22,213	401,945	484,970		
営業収益	1,454,640	1,410,657	1,257,569	1,533,123	5,655,989	△368,087	5,287,902

(注) 調整額△368,087千円については、主にセグメント間取引消去であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計		
鉄道事業	1,620,209	—	—	—	1,620,209		
バス事業	—	1,719,318	—	—	1,719,318		
タクシー事業	—	—	1,638,779	—	1,638,779		
自動車道事業	—	—	—	2,789	2,789		
船舶事業	—	—	—	108,835	108,835		
飲食店・物品販売業	—	—	—	971,682	971,682		
不動産賃貸業	—	—	—	452,036	452,036		
その他	—	—	—	116,081	116,081		
顧客との契約から生じる 収益	1,613,229	1,665,561	1,608,052	1,249,917	6,136,760		
その他の収益	6,979	53,757	30,727	401,506	492,969		
営業収益	1,620,209	1,719,318	1,638,779	1,651,423	6,629,730	△333,964	6,295,766

(注) 調整額△333,964千円については、主にセグメント間取引消去であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)
1 株当たり四半期純損失 (△)	△767円10銭	△529円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△980, 632	△677, 351
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△980, 632	△677, 351
普通株式の期中平均株式数 (株)	1, 278, 362	1, 278, 324

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守屋 貴浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 俊行
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。